

令和8年3月27日

御嵩町長 渡辺 幸伸 様

御嵩町環境審議会
会長 鍵谷 欣弘

環境の保全と創造に関する施策などの年次報告に対する意見について

環境の保全と創造に係る施策などの年次報告について、当環境審議会で審議した結果を、御嵩町環境基本条例第21条の規定に基づき意見を付けて報告します。

なお、当環境審議会の意見については、御嵩町環境基本条例第9条の規定に基づき、施策進捗管理指標に基づく達成度評価とともに公表されますようお願いいたします。

記

【別紙】

令和7年度の年次報告に関する意見書

【別紙】

令和7年度の年次報告に関する意見書

令和8年3月23日に開催した環境審議会において、環境の現状や環境の保全と創造に係る施策などの年次報告について、第2期御嵩町環境基本計画の施策進捗管理指標に基づく達成度評価をもとに報告を受けた。これに対し、本審議会として以下のとおり意見を述べる。

(1) 総括的意見

施策進捗管理指標に関する令和7年度の活動実績は、5段階評価で評価A（100%達成）が11項目、評価B（75%程度達成）が5項目、評価C（50%程度達成）は7項目、評価D（25%程度達成）は7項目、評価E（未着手）は0項目であった。

今年度より計画が改定されたことに伴い、前年度までの活動実績と単純に比較することは困難であるが、昨年度の本審議会における「エコクッキング」等の指摘事項に対し、着実な改善が図られたことは評価に値する。各事業が積極的に展開された結果、相応の成果が得られたものと総括する。

一部、目標値に対する進捗が芳しくない事業も見受けられるが、これらについては要因を精査のうえ、次年度以降の施策展開に適切に反映し、着実な目標達成に向けた取り組みを推進されたい。

(2) 個別的意見

- ① 町内のLED防犯灯整備を促進するため、支柱の設置を伴う新設工事に対する補助額の引き上げや、停電などの災害対策として有効な太陽光発電式LED灯への補助対象拡大について、前向きに検討されたい。
- ② 公用車における次世代自動車の導入率等について、算出の基礎となる現在の母数を改めて精査されたい。数値を正確に把握することで、より実態に即した管理指標の改善につなげていくことを提言する。